

港区第二青南保育室運営事業候補者採点基準表

第一次審査

審査項目		様式	基礎点	評価係数	得点		
1	基本事項の評価	(1) 類似施設の実績	他施設での同種・類似事業の運営実績等が十分であるか。 0～1施設:1点、2施設～3施設:2点、4施設～6施設:3点、7施設～9施設:4点、10施設以上:5点	様式4	5	× 2点	10
			類似施設の施設長平均勤務年数について、同一施設長による継続した安定的な運営がみられるか。 0～1年:1点、2年:2点、3年:3点、4年:4点、5年以上:5点		5	× 1点	5
	(2) 責任者（施設長予定者）の勤務実績		認可保育所または認証保育所の施設長勤務年数について、十分な経験年数があるか。 0年:0点、1年:1点、2～3年:2点、3～5年:3点、6～9年:4点、10年以上:5点	様式5	5	× 2点	10
1	基本理念	(1) 保育の基本方針について	・基本方針や健全育成は保育の目的に合致しているか。 ・各方針に基づく取組提案は的確かつ実現可能なものか。 ・健全育成についての考え方・取組が明確かつ適切か。 ・子どもの発達に応じた自立性・社会性・創造性を育むものであるか。	様式6-2	5	× 1点	5
		(2) 乳児の健全育成についての考え方・取組について			5	× 1点	5
		(3) 幼児の健全育成についての考え方・取組について			5	× 1点	5
	2	管理運営	(1) 責任者・職員の配置について（年齢別配置数、常勤（週5日・8時間勤務）、非常勤の別、副園長の配置数）	区立保育園と同等の保育を実現するために必要な職員体制が確保されているか。 責任者以外の職員についても、資格・経験を有する職員が配置されているか。 園児数や園の運営を考慮した、適切な職員配置がされているか。 緊急時の対応が取れる体制になっているか。	様式6-2	5	× 2点
(2) 勤務体制（平日、土曜日別の勤務体制表）及び欠員時の対応について			運営時間の変化に応じた適正な職員体制になっているか。（平日、土曜日、早朝、夜間） 無理のないローテーションで職員配置されているか。 職員の欠勤等に対する体制が取れているか。	様式6-2	5	× 2点	10
(3) 職員の確保・採用・管理について（採用資格、実務経験、雇用形態、賃金、人事評価、職員定着のための取組等）			受託した場合の採用計画または人事異動による配置をどのように考えているか。 雇用形態・賃金形態は適正か。 資格や経験を重視した職員の採用、確保をしているか。 職員評価に基づく適切な昇任や昇給を行っているか。 健康状態や労働環境の安全配慮を行っているか。 職員定着のための具体的取組が提案されているか。 職員の福利厚生やメンタルケアのための体制は十分か。	様式6-2	5	× 2点	10
(4) 職員育成について（研修体制・期間・内容の具体的な提案、職員間における連携・協力のための取組、その他独自の取組について）			人材育成方針が明確か。 具体的な専門研修等、職務に必要な提案があるか。 基本的な接遇の研修があるか。 職員間の連携・協力を促し、風通しの良い運営を行うための取組や相談体制が確立しているか。 職員育成のために独自に行っている評価すべき取組があるか。	様式6-2	5	× 2点	10
3	事業内容	(1) 全体的な計画及び指導計画（全体・各年齢別）について	保育実施にあたっての計画内容が、各年齢及び各園児の発達に寄り添うものとなっているか。 指導計画に基づく保育内容が明確かつ実現可能な内容となっているか。	様式6-2	5	× 2点	10
		(2) 保護者との関わりについて	保護者との信頼関係を築き、互いに園児の成長を見守る取組、考え方が示されているか。 各家庭の状況を踏まえながら、保護者の相談に応じる体制があるか。	様式6-2	5	× 2点	10
		(3) 子どもの悩みやトラブルへの対応について	園児一人ひとりの状況を把握し、困っていることやトラブルを抱えているときに適切な支援・助言ができる体制を組んでいるか。 子どもの成長・発達に応じて、指導計画と連動した取組が講じられているか。	様式6-2	5	× 2点	10
		(4) 特別な支援が必要な子どもへの関わりについて	特別な支援が必要な園児の受入れについての考え方が示されているか。 職員研修等の取組が示されているか。	様式6-2	5	× 2点	10
		(5) 苦情解決・サービス向上の取組及び利用者の意見を反映する仕組みについて	保護者からのクレーム等への対応が迅速かつ的確か。 苦情等について、職員間の共有は適切か。 保護者だけでなく、近隣等からの苦情について対応策が講じられているか。 苦情を再発防止やサービス向上の取組に活かしているか。 意見箱やアンケート調査、保護者会等意見を聴く仕組み等があるか。	様式6-2	5	× 2点	10
		(6) 近隣の学校や施設及び地元町会等との連携・協力について	近隣学校施設との連携や町会等との連携を考慮した運営提案がなされているか。 近隣の連携・協力について積極的な姿勢がみられるか。	様式6-2	5	× 1点	5
4	本部の支援体制	(1) 現場との関わり方について	保育室の現状や園に置ける課題を日頃から認識し、職員相談等の支援体制が整っているか。 園の課題を現場任せにせず、本部も一体となって取り組む姿勢が見られるか。 トラブルが発生したときに、本部含めた体制がとれているか。	様式6-2	5	× 1点	5
		(2) マニュアルの整備及び活用方法について	各種マニュアルの整備・更新が定期的になされており、現場にて活用できるように作成されているか。	様式6-2	5	× 1点	5
5	安全対策・危機管理	(1) 乳幼児の活動中（施設内・戸外）の安全確保の取組について	マニュアル等があり、それに基づく明確な取組となっているか。 活動中の安全対策は施設・設備の状況を踏まえた適切なものか。 戸外活動時の事故予防策、安全確保や事故予防策を講じているか。（お散歩経路等の危険箇所等を把握しているか） 日常的な安全点検等、事故を予防する取組が明確か。 他施設の事故情報をもとに予防策を考慮しているか。	様式6-2	5	× 2点	10
		(2) 乳幼児の健康管理・施設の衛生管理（新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策含む）について	マニュアル等があり、それに基づく明確な取組となっているか。 乳幼児の健康管理、衛生管理（新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症対策）について、区の方針や保育室の実情に応じた具体的な取組が提案されているか	様式6-2	5	× 2点	10
		(3) 給食について（食育の推進、アレルギー対応、食中毒予防等）	マニュアル等があり、それに基づく明確な取組となっているか。 食育の推進を通じて、園児への食欲増進や食べることへの楽しさを促す提案がなされているか。 栄養面を考慮し発達に合わせた食事やおやつ提供について、事業者の工夫や取組が提案されているか。 アレルギー対応に必要な園児の情報共有や誤食防止の取組は適切か。 アレルギー症状が出た園児への処置は適切か。	様式6-2	5	× 2点	10
		(4) 事故・災害発生時の対応、区や関連機関への連絡体制について	マニュアル等があり、それに基づく明確な取組となっているか。 事故発生時の対応方法が迅速かつ適切であるか。 災害発生時の職員体制や保護者の引取り等具体的な対応策は示されているか。 再発防止へ向けての取組姿勢があるか。 区及び関係機関との連携・情報共有が明確か。	様式6-2	5	× 2点	10
		(5) 個人情報の適切な取扱いに関する取組について	港区個人情報保護制度を理解しているか。 個人情報漏えい防止の取組があるか。 事業者の取組としてプライバシーマーク取得などの実績があるか。 研修等により各職員の認識を深めるための取組が講じられているか。	様式6-2	5	× 1点	5
3	見積額の評価	(1) 人件費について（職員数、常勤・非常勤別の職員の時給単価、年間給与、年間賞与・賞与、法定福利費等を明示）	参考事業規模に対する見積額により採点 70%未満:1点、92.5%以上100%以下:2点、85%以上92.5%未満:3点、77.5%以上85%未満:4点、70%以上77.5%未満:5点	見積書	5	× 2点	10

第一次審査評価点（最高200点）小計③ 200

加点項目 ※ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%（小数点以下切上げ）を第一次審査評価点に加点します。

ア	区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	9
イ	ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	9
ウ	障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	9
エ	環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	9
オ	災害協定活動に対する評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	9
加点項目採点 小計④ 【満点40点】			45
第一次審査採点 合計⑤ (③+④)			245

第二次審査

審査項目		基礎点	評価係数	得点	
1	港区保育室事業の事業運営に対する姿勢	・港区保育室事業についての理解と事業者としての取組姿勢に対する評価 ・本部の支援体制に対する評価	5	× 4	20
2	施設長候補者の考え方や能力等	施設長予定者としての考え方や能力、勤務実績等に対する評価	5	× 4	20
3	安全対策・危機管理	園児の安全確保の取組や学校及び保護者との連携体制に対する評価	5	× 4	20
4	提案書の実現性	企画書で提案した事業内容の実現性に対する評価	5	× 4	20
5	総合評価	・本業務の将来性、創造性、発展性に対する評価 ・委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答に対する評価 ・業務実施への積極的な意欲、柔軟性に富んだ誠実な遂行への期待度 ・提案内容の総合的な評価	5	× 4	20
第二次審査評価点（最高100点）小計⑥				100	